

11・12月は「市税等納付推進月間」です

市民の生活と市の発展を支えるための重要な自主財源です。市税等の納付にご理解とご協力をお願いします。市税等は納期限までに完納されない場合は滞納となり、市の財政に影響するとともに、納期限内に納付している多くの皆様との公平性を保てなくなります。よって、市では滞納処分(差押・搜索・公売)を実施するなど、滞納整理の取り組みに力を入れています。

市税等の種類

- 固定資産税 ● 市県民税 ● 軽自動車税
- 法人市民税 ● 市たばこ税 ● 入湯税
- 国民健康保険税 ● 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料

滞納整理の流れ

①納税(納付)通知書等発送

納税通知書と納付書(口座振替の場合は納付通知書のみ)を発送します。

納期限内に納付しなかったら…

②督促

納期限後20日以内に「督促状」を発送します。



④差押・搜索

調査により判明した財産を差し押さえます。さらに自宅等の搜索を実施する場合があります。

⑤配当・換価

差し押さえた預貯金や給与、公売などで売却して得た代金を市税等に充てます。

それでも納付しなかったら…

③財産調査

預貯金・給与・生命保険・売掛等の債権や所有している不動産や動産の調査を行います。



さまざまな納付方法

①口座振替(推奨)

市では、口座振替を推奨しております。利用できる金融機関は、県内金融機関等(琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県農業協同組合、沖縄県労働金庫、ゆうちょ銀行)です。

②金融機関・コンビニ

お手持ちの納付書を使って、県内金融機関等(琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県農業協同組合、沖縄県労働金庫、ゆうちょ銀行)やお近くのコンビニ等で納付できます。

③スマートフォンアプリ決裁

スマートフォンアプリ(PayPay)を利用して、自宅でいつでも簡単に納付できます。

④地方税お支払いサイト

令和5年4月から、納付書に印字されたeL-QR(二次元バーコード)やeL番号を利用して、スマホやPCなどから様々な方法で納付が可能になりました。(固定資産税・軽自動車税・市県民税(普徴)・国民健康保険税)

※④は、介護保険料、後期高齢保険料にはご利用いただけません。

納付等のご相談はお早めに！

災害、長期の病気やケガ、事業の休廃止など、様々な理由により市税等を納められないときは、早めに担当課へご連絡ください。生活状況などをお聞かせいただき、完納に向けたご相談を実施しています。

問 納税課 ☎973-1099 国民健康保険課 ☎989-5372 介護長寿課 ☎973-3208